

岡本漁網(株) 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 8 月 16 日～平成 35 年 8 月 15 日までの 5 年間 ✓

2. 内容

目標 1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成 30 年 10 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 31 年 6 月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び社内広報誌などによる社員への周知

目標 2：平成 31 年 6 月までに、中学校就業前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。勤務時間に関しては、対象労働者と協議のうえ決定する。

<対策>

- 平成 30 年 10 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 31 年 6 月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標 3：平成 31 年 6 月までに、子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、要介護状態の対象家族も適応）

<対策>

- 平成 30 年 10 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 31 年 6 月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知